

四半期報告書

(2019年度第1四半期)

自 2019年4月1日

至 2019年6月30日

三菱商事株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、四半期レビュー報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	10
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	10
(5) 【大株主の状況】	10
(6) 【議決権の状況】	11
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【要約四半期連結財務諸表】	13
(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】	13
(2) 【要約四半期連結損益計算書】	15
(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】	16
(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】	17
(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	18
2 【その他】	38
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	39

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 2019年度第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 三菱商事株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 垣内 威彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

【電話番号】 (03)3210-2121 (受付案内台)

【事務連絡者氏名】 主計部 予・決算管理チーム 西原 直

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

【電話番号】 (03)3210-2121 (受付案内台)

【事務連絡者氏名】 主計部 予・決算管理チーム 西原 直

【縦覧に供する場所】 中部支社
(名古屋市中村区名駅三丁目28番12号)

関西支社
(大阪市北区梅田二丁目2番22号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		2018年度 第1四半期連結 累計期間	2019年度 第1四半期連結 累計期間	2018年度
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
収益	百万円	3,875,461	3,941,312	16,103,763
売上総利益	〃	502,910	483,853	1,987,811
四半期（当期）純利益 （当社の所有者に帰属）	〃	204,353	161,239	590,737
四半期（当期）包括利益 （当社の所有者に帰属）	〃	217,439	15,099	565,130
当社の所有者に帰属する持分	〃	5,446,663	5,519,274	5,696,246
総資産額	〃	16,204,729	17,641,488	16,532,800
基本的1株当たり四半期（当期）純利益 （当社の所有者に帰属）	円	128.85	101.89	372.39
希薄化後1株当たり四半期（当期）純利益 （当社の所有者に帰属）	〃	128.55	101.69	371.55
当社所有者帰属持分比率	%	33.6	31.3	34.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	62,095	158,569	652,681
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	34,856	△44,761	△273,687
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△115,138	△54,863	△227,480
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高	〃	1,005,149	1,208,239	1,160,582

- （注）1. 当社は、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しています。
2. 当社の所有者に帰属する持分は、非支配持分を除く当社の所有者に帰属する資本の部の金額を表示しており、当社所有者帰属持分比率は、当該金額にて計算しています。

2 【事業の内容】

当社グループは、国内外のネットワークを通じて、生活、モビリティ・インフラ、エネルギー・電力といった各種産業分野において、川上の天然資源開発から川中での多種多様な商品の売買や製造、川下でのコンシューマー向け商品・サービスの提供を行うほか、金融・物流事業といったサービス分野を含めて全産業を俯瞰する総合力を活かした新しいビジネスモデルや新技術の事業化、新たなサービスの開発・提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しています。

当社はこれらの事業を、取扱商品又はサービスの内容に応じて複数の営業グループに区分しており、それぞれの事業は、当社の各事業部門及びその直轄の関係会社（連結子会社 1,046 社、持分法適用会社 407 社）により推進しています。

事業セグメントごとの取扱商品又はサービスの内容、及び主要な関係会社は以下のとおりです。

	取扱商品又はサービスの内容	主要な連結子会社	主要な持分法適用会社
天然ガス	天然ガス、原油、LNG 他	CUTBANK DAWSON GAS RESOURCES DIAMOND GAS HOLDINGS DIAMOND GAS SAKHALIN	BRUNEI LNG JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) MI BERAU
総合素材	炭素、鉄鋼製品、機能素材 他	メタルワシ CAPE FLATTERY SILICA MINES	MCC DEVELOPMENT MITSUBISHI CEMENT
石油・化学	石油製品、石油化学製品、基礎化学製品 他	中央化学 三菱商事エネルギー 三菱商事ケミカル 三菱商事プラスチック PETRO-DIAMOND SINGAPORE	アストモスエネルギー サウディ石油化学 EXPORTADORA DE SAL METANOL DE ORIENTE, METOR
金属資源	原料炭、銅、鉄鉱石、アルミ 他	ジエコ 三菱商事RtMジャパン MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY	ANGLO AMERICAN SUR. COMPANIA MINERA DEL PACIFICO IRON ORE COMPANY OF CANADA MOZAL
産業インフラ	プラント、エンジニアリング、産業機械、船舶・宇宙 他	レンタルのニッケン	千代田化工建設 GUARA NORTE
自動車・モビリティ	自動車、モビリティ関連 他	DIPO STAR FINANCE ISUZU UTE AUSTRALIA TRI PETCH ISUZU SALES	三菱自動車工業 KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS MITSUBISHI MOTORS KRAMA YUDHA SALES INDONESIA
食品産業	食糧、生鮮品、加工食品、食品素材 他	三菱商事ライフサイエンス CERMAQ INDIANA PACKERS PRINCES	OLAM INTERNATIONAL
コンシューマー産業	衣料、ヘルスケア、流通・小売、物流 他	エム・シー・ヘルスケア 三菱商事ファッション 三菱商事ロジスティクス 三菱食品 ローソン	ライフコーポレーション TOYO TIRE
電力ソリューション	電力、環境関連事業 他	三菱商事パワー 三菱商事マシナリ DIAMOND GENERATING ASIA DIAMOND GENERATING CORPORATION DIAMOND GENERATING EUROPE DIAMOND TRANSMISSION CORPORATION	リチウムエナジージャパン OVO GROUP
複合都市開発	企業投資、リース、不動産・都市開発、水、交通 他	MCアビエーション・パートナーズ 三菱商事都市開発 三菱商事・ユービーエス・リアルティ DIAMOND REALTY INVESTMENTS	三菱オートリース・ホールディング 三菱UFJリース
その他	財務、経理、人事、総務関連、IT、保険 他	三菱商事フィナンシャルサービス MC FINANCE & CONSULTING ASIA MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	
現地法人	複数の商品を取扱う総合商社であり、主要な海外拠点において、当社と同様に多種多様な活動を行っている。	欧州三菱商事会社 北米三菱商事会社 三菱商事（上海）有限公司	

（注）連結対象会社数は、子会社が連結経理処理している関係会社を含めた連結対象会社数を記載しています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は次のとおりです。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前連結会計年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであり、文中の下線部分が変更箇所です。

① 世界マクロ経済環境の変化によるリスク

当社はグローバルにビジネスを展開しており、当社の業績も、国内の景気動向とともに、海外諸国の経済動向の影響を受けます。

例えば、エネルギー資源や金属資源の価格が下落する場合には、当社の資源関連の輸入取引や事業投資の収益が影響を受けることとなります。更に、世界景気の冷え込みは、プラント、建設機械用部品、自動車、鉄鋼製品、鉄鋼原料、化学品などの当社の輸出関連ビジネス全般にも影響を与えることとなります。

また、当社は、タイ、インドネシアで、日本の自動車メーカーと協同で自動車の組立工場、販売会社、販売金融会社を設立し、広範な自動車事業を展開していますが、自動車の販売台数はこれらの国の内需に連関するため、タイ、インドネシア両国の経済動向は当社の自動車事業から得られる収益に大きく影響を与えることとなります。

当第1四半期連結累計期間の経済環境は、先進国を中心とした内需に支えられ成長こそ見られましたが、グローバルに減速感を示すシグナルが徐々に灯り始め、世界経済は緩やかに反転の兆しを示しつつあります。当面この傾向が続くと考えられ、特に下方リスクとなり得る通商問題や地政学の動向、中国経済の先行きなどを注視しています。

② 市場リスク

a. 商品市況リスク

(エネルギー資源)

当社は北米、東南アジア、豪州などにおいて、天然ガス・石油の生産・開発事業、液化天然ガス（LNG）事業を行っており、原油・ガス価格は当社の業績に少なからぬ影響を与えます。

原油（Dubai）価格は、OPECプラスによる協調減産の効果もあり、年初以来上昇し4月に70米ドルを超えましたが、米中貿易摩擦の帰趨が見通せない不安感から買いが控えられたことが原因で当第1四半期連結会計期間に反落しました。

OPECプラスは協調減産期間の延長を決定し、ベネズエラやイランの減産傾向が顕著である一方で、米国シェールが増産を続けていることから、需給は概ね均衡しています。米中貿易摩擦の行方、足もとでは米国とイランの対立激化などにより原油価格が上下する環境が続くとみられます。

LNG価格は多くが原油価格にリンクしており、1バレル当たりの原油価格が1米ドル変動すると、当社の当期純利益は主に持分法による投資損益を通じてLNG・原油合わせて年間25億円増減すると試算されます。ただし、LNG・原油の価格変動が当社の業績に影響を及ぼすまでにはタイムラグがあるため、価格変動が直ちに業績に反映されるとは限りません。

⑥ 重要な投資案件に関するリスク

c. 千代田化工建設への取組

当社は、2008年に千代田化工建設株式会社（以下「千代田化工建設」）が実施した第三者割当増資を引き受け、持分法適用会社としました。千代田化工建設は、過去に受注したプラント建設での工事コストの大幅増加を主要因として、2018年10月31日及び2019年5月7日付で2019年3月期の通期連結業績予想の下方修正を公表し、2019年3月期決算において、最終的に2,149億円の純損失を計上しました。これらの事態を受け、当社に対して財務体質強化につき支援要請があり、当社は2019年5月9日付で千代田化工建設の要請に応じて、2019年7月1日を払込期日とするA種優先株式175,000,000株を700億円で引き受けることに加え、当社の完全子会社である三菱商事フィナンシャルサービス株式会社を貸付人として、900億円の融資契約を締結しました。

当第1四半期連結会計期間末において、上記以外の千代田化工建設に対する投資、債権及びコミットメントの残高に重要性はありません。なお、上記の優先株の引受けは予定どおり2019年7月1日付で実行されており、融資契約のう

ち300億円は2019年5月16日付で実行されています。

(全文を追加)

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(以下「四半期純利益」は「当社の所有者に帰属する四半期純利益」を指しています。)

(1) 業績

当第1四半期連結累計期間の経済環境は世界的に徐々に減速感が示され始めたものの、成長は維持されました。日米欧は内需に支えられ成長を維持した一方、中国経済は減速傾向が続きました。

このような環境の下、当第1四半期連結累計期間の収益は、海外石油事業における取引数量が増加したことなどにより、前第1四半期連結累計期間を658億円(2%)上回る3兆9,413億円となりました。

売上総利益は、豪州原料炭事業における生産コストの上昇や、豪州一般炭権益売却による取引利益の減少などにより、前第1四半期連結累計期間を190億円(4%)下回る4,839億円となりました。

販売費及び一般管理費は、前第1四半期連結累計期間からほぼ横ばいの3,547億円となりました。

有価証券損益は、前第1四半期連結累計期間に計上した一過性利益の反動があったものの、資産入替や事業再編に伴う売却益などにより、前第1四半期連結累計期間からほぼ横ばいの147億円(利益)となりました。

固定資産減損損失は、前第1四半期連結累計期間からほぼ横ばいの6億円となりました。

その他の損益は、売却予定鉱区に関連する価格調整などにより、前第1四半期連結累計期間を49億円下回る146億円(損失)となりました。

金融収益は、資源関連投資先からの受取配当金の減少などにより、前第1四半期連結累計期間を62億円(11%)下回る509億円となりました。

持分法による投資損益は、自動車関連事業や石油化学事業における持分利益減少などにより、前第1四半期連結累計期間を30億円(5%)下回る612億円(利益)となりました。

この結果、税引前利益は、前第1四半期連結累計期間を480億円(18%)下回る2,226億円となりました。

以上により、四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間を432億円(21%)下回る1,612億円となりました。

事業セグメント別の業績を示すと次のとおりです。

a. 天然ガス

天然ガスグループは、北米、東南アジア、豪州、ロシアなどにおいて、天然ガス・原油の生産・開発事業、液化天然ガス(LNG)事業などを行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は285億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して36億円の増加となりました。これは、LNG関連事業やシェールガス事業における持分利益の増加などにより増益となったものです。

b. 総合素材

総合素材グループは、自動車・モビリティや建設・インフラなどといった対面業界において、炭素、鉄鋼製品、機能素材など多岐にわたる素材の販売取引、事業開発、事業投資を行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は114億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して18億円の増加となりました。これは、メタルワンにおける事業再編益の計上などにより増益となったものです。

c. 石油・化学

石油・化学グループは、原油、石油製品、LPG、エチレン、メタノール、塩、アンモニア、プラスチック、肥料など幅広い石油・化学関連分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は46億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して64億円の減少となりました。これは、海外石油事業における取引利益の減少や石油化学事業における持分利益の減少などにより減益となったものです。

d. 金属資源

金属資源グループは、原料炭、銅、鉄鉱石、アルミといった金属資源への投資・開発などを通じて事業経営に携

わると共に、グローバルネットワークを通じた鉄鋼原料、非鉄原料・製品における質の高いサービスや機能を活かし、供給体制を強化しています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は590億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して135億円の減少となりました。これは、豪州原料炭事業における生産コストの上昇や豪州一般炭権益売却による取引利益の減少及び銅事業における受取配当金の減少などにより減益となったものです。

e. 産業インフラ

産業インフラグループは、エネルギーインフラ、産業プラント、工作機械、農業機械、鉱山機械、エレベーター、エスカレーター、船舶、宇宙航空関連機器など幅広い分野における事業及び関連する取引などを行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は53億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して91億円の減少となりました。これは、前年同期に計上した船舶事業における税効果計上の反動などにより減益となったものです。

f. 自動車・モビリティ

自動車・モビリティグループは、乗用車・商用車の販売や販売金融を中心に、生産、アフターサービスも含め一連のバリューチェーン事業に深く関与しています。また、ヒトやモノの移動に関する課題を解決するモビリティ関連事業に取り組んでいます。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は174億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して82億円の減少となりました。これは、三菱自動車工業やアジア自動車事業における持分利益の減少などにより減益となったものです。

g. 食品産業

食品産業グループは、食糧、生鮮品、生活消費財、食品素材などの「食」に関わる分野で、原料の生産・調達から製品製造に至るまでの幅広い領域において、販売取引、事業開発などを行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は63億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して53億円の減少となりました。これは、鮭鱒養殖事業における持分利益の減少などにより減益となったものです。

h. コンシューマー産業

コンシューマー産業グループは、リテイル、アパレル・S.P.A.、ヘルスケア・食品流通、物流の各領域において、商品・サービスの提供、事業開発などを行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は68億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して4億円の減少となりました。

i. 電力ソリューション

電力ソリューショングループは、発電・送電事業、電力トレーディング事業、電力小売事業や送電関連機器・設備の販売に取り組むと共に、リチウムイオン電池の開発・製造・販売事業、電池サービス事業、次世代エネルギー（水素等）の開発などを行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は73億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して24億円の減少となりました。これは、海外電力事業における持分利益の減少などにより減益となったものです。

j. 複合都市開発

複合都市開発グループは、都市開発・不動産、企業投資、リース、インフラなどの分野において、開発事業、運用・運営を行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は93億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して15億円の増加となりました。これは、前年同期に計上した欧州金融事業の減損の反動などにより増益となったものです。

(注) 当社は、当連結会計年度において、10グループ体制へと改編しており、前連結累計期間のセグメント情報も組替再表示を行っています。詳細は「要約四半期連結財務諸表注記 5. セグメント情報」をご覧ください。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ476億円増加し、1兆2,082億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において、営業活動により資金は1,586億円増加しました。これは、法人所得税の支払いや運転資金の負担増などがあったものの、営業収入や配当収入などにより資金が増加したものです。

また、前第1四半期連結累計期間と比較して965億円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において、投資活動により資金は448億円減少しました。これは、関連会社への投資や上場有価証券の売却などによる収入があったものの、設備投資や関連会社への融資などによる支出により、資金が減少したものです。

また、前第1四半期連結累計期間と比較して797億円の減少となりました。

以上の結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリーキャッシュ・フローは1,138億円の資金増となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において、財務活動により資金は549億円減少しました。これは、短期資金調達があったものの、配当金の支払いや自己株式の取得などにより資金が減少したものです。

また、前第1四半期連結累計期間と比較して602億円の増加となりました。

なお、IFRS第16号「リース」の適用に伴い認識されたリース負債の支払額は、全額財務活動によるキャッシュ・フローに含まれています。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

a. 中期経営戦略2021 ～事業経営モデルによる成長の実現～

三菱商事は、2018年11月に2019年度から始まる3カ年の新しい経営の指針として、「中期経営戦略2021」を策定しました。

米国と中国の二大国を中心とする地政学的力学の変化等に加え、デジタル技術の進化やプラットフォームの台頭による“第4次産業革命”ともいえるビジネスモデル変革の潮流を踏まえて、持続的な事業成長を目指すための、向こう3カ年の経営方針をまとめました。

■事業ポートフォリオ

全産業を俯瞰し、外部環境の変化も踏まえ、次に攻めるべき分野や入替えを進める分野を全社で検討するため、事業ポートフォリオの枠組みを導入します。

事業ポートフォリオの最適化に向けては、三菱商事独自の多次元の軸で考察します。定量面からはもちろんのこと、地域の観点、業界におけるプレゼンスの観点、事業経営レベルの観点から、常にあるべき形を検討していく仕組みを整えます。

■成長メカニズム

「成長の芽」を発掘し、これを「成長の柱」へ育て、事業価値を向上し「収益の柱」へと成長させていく。そして三菱商事による事業価値向上にどうしても限界が生じる場合は、入替えも含め抜本的に見直す。

三菱商事に内在するこの一連のサイクルを、事業ポートフォリオの観点も加えながら、従来以上に徹底して運用していきます。

そのためにも、経営企画部に「事業構想室」を、各営業グループに「グループ事業構想担当」を設置し「成長の

芽の発掘」「成長の柱の構築」を積極的に進める体制を執ります。また、今回、新たにチーフ・デジタル・オフィサー（CDO）を任命し、その管下に「デジタル戦略部」を組成、各営業グループにも「グループデジタル戦略担当」を設置することで、急激に進む産業のデジタル化の動きに対応していくこととします。

■人事制度改革

「多様な経験を通じた早期育成」「実力主義と適材適所の徹底」「経営人材の全社的活用」を軸とした人事制度改革を実施します。具体的には、柔軟な人材の配置・活用、成果主義の徹底、株式報酬の導入、複眼的な評価の仕組みの強化を通して、分野を超えて活躍できる経営力の高い人材を継続的に輩出し、社員の成長と会社の発展が一体となることを目指します。

■定量目標・資本政策

事業系の持続的な成長と市況系の競争力強化により、2021年度に連結純利益9,000億円を目指すと共に、二桁ROEの更なる向上を目指します。

配当は、持続的な利益成長に合わせて増配していく「累進配当」を継続し、配当性向を現在の30%から将来的に35%程度に引き上げていくことを目指します。

b. 個別重要案件

当第1四半期連結累計期間における重要な個別案件については、1 [事業等のリスク] の「⑥重要な投資案件に関するリスク」を参照願います。

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(5) 流動性と資金の源泉

当社では事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。資金調達にあたっては、コマーシャル・ペーパーや社債等の直接金融と銀行借入等の間接金融とを機動的に選択・活用しており、その時々でのマーケット状況での有利な手段を追求しています。当社は資本市場でのレピュテーションも高く、加えて間接金融についても、メガバンク以外に外銀・生保・地銀等の金融機関とも幅広く好関係を維持しており、調達コストは競争力のあるものとなっています。今後とも長期資金を中心とした資金調達を継続すると共に、十分な流動性の確保を行っていく方針です。

当第1四半期連結会計期間末の連結ベースでのグロス有利子負債残高(リース負債除く)は、前連結会計年度末から1,699億円増加し5兆2,620億円となり、このうち75%が長期資金となっています。有利子負債(リース負債除く)のうち、6,000億円はハイブリッドファイナンスであり、格付機関は残高の50%である3,000億円を資本と同等に扱っています。また、現預金の残高は、前連結会計年度末から499億円増加し1兆4,184億円となっています。当第1四半期連結会計期間末の流動比率は連結ベースで129%となっており、流動性の点で財務健全性は高いと考えています。

(注意事項)

当報告書の将来の予測などに関する記述は、当四半期連結累計期間の末日現在において入手された情報に基づき合理的に判断した予想です。従いまして、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されており、実際の結果と大きく異なる場合があります。

3 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,590,076,851	1,590,076,851	東京、名古屋 (以上各市場第一部)	発行済株式は全て 完全議決権株式 かつ、権利内容に 限定のない株式 です。 単元株式数は100株 です。
計	1,590,076,851	1,590,076,851	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

2019年度新株予約権Aプラン(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2019年5月17日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員5名、元執行役員3名及び元理事1名
新株予約権の数	1,425個
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 142,500株 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2019年6月4日から 2048年6月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	・2020年6月5日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれ の地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権 を行使できるものとする。 ・その他(注)に定める事項
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要す る。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)

※ 新株予約権付与時点(2019年6月3日)における内容を記載しています。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使のその他の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
3. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	1,590,076	—	204,446	—	214,161

(千株未満・百万円未満切捨)

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、直前の基準日(2019年3月31日)現在の株主名簿に基づき記載しています。

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,060,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 101,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,586,457,600	15,864,576	—
単元未満株式	普通株式 457,751	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,590,076,851	—	—
総株主の議決権	—	15,864,576	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数31個が含まれています。
2. 「単元未満株式数」には、次の自己株式及び相互保有株式が含まれています。
- | | |
|-----------|-----|
| 自己株式 | 37株 |
| (株)ヨネイ | 46株 |
| 松谷化学工業(株) | 55株 |

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱商事(株)(自己株式)	東京都千代田区丸の内 二丁目3番1号	3,060,000	—	3,060,000	0.19
(株)ヨネイ	東京都中央区銀座 二丁目8番20号	46,900	—	46,900	0.00
カタギ食品(株)	大阪府寝屋川市石津元町 12番8号	33,600	—	33,600	0.00
(株)中村商会	東京都中央区日本橋 本石町三丁目1番7号	14,400	—	14,400	0.00
松谷化学工業(株)	兵庫県伊丹市北伊丹 五丁目3番地	6,600	—	6,600	0.00
計	—	3,161,500	—	3,161,500	0.19

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の三菱商事(株)保有の自己株式数は、27,923,100株(単元未満株式数72株を除く)です。このほか、同日現在の要約四半期連結財務諸表に自己株式として認識している株式付与ESOP信託保有の当社株式が3,320,300株あります。
2. カタギ食品(株)は、当社が総株主の議決権の4分の1以上を保有するかどや製油(株)の完全子会社であります。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、IAS第34号)に準拠して作成しています。

なお、本報告書の要約四半期連結財務諸表の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しています。

2. 監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2019年6月30日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	12	1,160,582	1,208,239
定期預金	12	207,949	210,196
短期運用資産	12	7,798	6,152
営業債権及びその他の債権	12	3,722,719	3,698,003
その他の金融資産	12	93,139	117,974
たな卸資産		1,213,742	1,239,647
生物資産		70,687	69,898
前渡金		43,797	49,545
売却目的保有資産		105,586	43,870
その他の流動資産		412,925	421,693
流動資産合計		7,038,924	7,065,217
非流動資産			
持分法で会計処理される投資		3,191,145	3,172,995
その他の投資	12	2,108,983	2,006,756
営業債権及びその他の債権	12	599,619	600,357
その他の金融資産	12	100,326	102,504
有形固定資産	6	2,168,962	1,914,056
投資不動産		69,293	82,766
無形資産及びのれん		1,035,898	1,028,823
使用権資産	3	—	1,460,420
繰延税金資産		31,431	30,607
その他の非流動資産		188,219	176,987
非流動資産合計		9,493,876	10,576,271
資産合計	5	16,532,800	17,641,488

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2019年6月30日)
負債及び資本の部			
流動負債			
社債及び借入金	7, 12	1, 522, 878	1, 739, 216
営業債務及びその他の債務	12	2, 862, 954	2, 872, 604
リース負債	3	54, 276	224, 257
その他の金融負債	12	83, 589	94, 835
前受金		43, 481	47, 477
未払法人税等		63, 497	45, 738
引当金		33, 023	39, 870
売却目的保有資産に直接関連する負債		29, 062	5, 755
その他の流動負債	12	460, 922	400, 637
流動負債合計		5, 153, 682	5, 470, 389
非流動負債			
社債及び借入金	7, 12	3, 569, 221	3, 522, 791
営業債務及びその他の債務	12	60, 304	65, 073
リース負債	3	231, 001	1, 300, 186
その他の金融負債	12	15, 198	21, 712
退職給付に係る負債		86, 401	84, 822
引当金		178, 928	168, 368
繰延税金負債		585, 952	554, 025
その他の非流動負債		15, 193	13, 830
非流動負債合計		4, 742, 198	5, 730, 807
負債合計		9, 895, 880	11, 201, 196
資本			
資本金		204, 447	204, 447
資本剰余金		228, 340	226, 856
自己株式	9	△8, 279	△89, 526
その他の資本の構成要素			
FVTOCIに指定したその他の投資		541, 970	489, 638
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△6, 291	△19, 252
在外営業活動体の換算差額		379, 128	284, 732
その他の資本の構成要素計	8	914, 807	755, 118
利益剰余金		4, 356, 931	4, 422, 379
当社の所有者に帰属する持分		5, 696, 246	5, 519, 274
非支配持分		940, 674	921, 018
資本合計		6, 636, 920	6, 440, 292
負債及び資本合計		16, 532, 800	17, 641, 488

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
収益	5	3,875,461	3,941,312
原価		△3,372,551	△3,457,459
売上総利益	5	502,910	483,853
販売費及び一般管理費		△342,631	△354,749
有価証券損益	12, 13	14,276	14,659
固定資産除・売却損益		1,129	719
固定資産減損損失		△981	△560
その他の損益－純額	10, 12	△9,723	△14,629
金融収益		57,146	50,856
金融費用		△15,721	△18,740
持分法による投資損益	5	64,224	61,209
税引前利益		270,629	222,618
法人所得税		△50,815	△48,466
四半期純利益		219,814	174,152
四半期純利益の帰属			
当社の所有者	5	204,353	161,239
非支配持分		15,461	12,913
		219,814	174,152
1株当たり四半期純利益(当社の所有者に帰属)			
基本的	11	128.85円	101.89円
希薄化後	11	128.55円	101.69円

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益		219,814	174,152
その他の包括利益 (税効果後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
FVTOCIに指定したその他の投資による損益	8, 12	51,898	△42,783
確定給付制度の再測定	8	△19	957
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	8	5,491	2,787
合計		57,370	△39,039
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	8	△2,190	△3,018
在外営業活動体の換算差額	8, 12	△9,285	△98,892
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	8	△32,545	△15,307
合計		△44,020	△117,217
その他の包括利益合計		13,350	△156,256
四半期包括利益合計		233,164	17,896
四半期包括利益の帰属			
当社の所有者		217,439	15,099
非支配持分		15,725	2,797
		233,164	17,896

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
資本金			
期首残高		204,447	204,447
期末残高		204,447	204,447
資本剰余金			
期首残高		229,423	228,340
株式報酬に伴う報酬費用		550	494
株式報酬に伴う自己株式の処分		△474	△513
非支配株主との資本取引及びその他		△212	△1,465
期末残高		229,287	226,856
自己株式	9		
期首残高		△10,970	△8,279
株式報酬に伴う自己株式の処分		763	793
取得及び処分－純額		△2	△82,040
期末残高		△10,209	△89,526
その他の資本の構成要素	8		
期首残高		925,611	914,807
会計方針の変更に伴う累積的影響額	3	53	—
会計方針の変更を反映した期首残高		925,664	914,807
当社の所有者に帰属するその他の包括利益		13,086	△146,140
利益剰余金への振替額		△578	△13,549
期末残高		938,172	755,118
利益剰余金			
期首残高		3,983,916	4,356,931
会計方針の変更に伴う累積的影響額	3	△3,677	△9,079
会計方針の変更を反映した期首残高		3,980,239	4,347,852
当社の所有者に帰属する四半期純利益		204,353	161,239
配当金	9	△99,916	△99,982
株式報酬に伴う自己株式の処分		△288	△279
その他の資本の構成要素からの振替額		578	13,549
期末残高		4,084,966	4,422,379
当社の所有者に帰属する持分		5,446,663	5,519,274
非支配持分			
期首残高		932,784	940,674
会計方針の変更に伴う累積的影響額	3	△521	△2,677
会計方針の変更を反映した期首残高		932,263	937,997
非支配株主への配当支払額		△30,898	△21,122
非支配株主との資本取引及びその他		△6,170	1,346
非支配持分に帰属する四半期純利益		15,461	12,913
非支配持分に帰属するその他の包括利益		264	△10,116
期末残高		910,920	921,018
資本合計		6,357,583	6,440,292
四半期包括利益の帰属			
当社の所有者		217,439	15,099
非支配持分		15,725	2,797
四半期包括利益合計		233,164	17,896

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期純利益		219,814	174,152
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		60,947	109,332
有価証券損益		△14,276	△14,659
固定資産損益		△148	△159
金融収益・費用合計		△41,425	△32,116
持分法による投資損益		△64,224	△61,209
法人所得税		50,815	48,466
売上債権の増減		△163,749	18,191
たな卸資産の増減		△40,485	△45,994
仕入債務の増減		88,651	△18,392
その他—純額		△41,066	△37,658
配当金の受取額		95,828	97,631
利息の受取額		24,259	24,426
利息の支払額		△17,524	△24,880
法人所得税の支払額		△95,322	△78,562
営業活動によるキャッシュ・フロー		62,095	158,569

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産等の取得による支出		△63,520	△73,723
有形固定資産等の売却による収入		39,292	10,603
持分法で会計処理される投資の取得による支出		△67,261	△38,953
持分法で会計処理される投資の売却による収入		47,410	47,701
事業の取得による支出(取得時の現金受入額控除後)		△1,722	△3,365
事業の売却による収入(売却時の現金保有額控除後)		81,743	6,172
その他の投資の取得による支出		△11,275	△8,859
その他の投資の売却等による収入		17,967	55,608
貸付の実行による支出		△20,049	△44,414
貸付金の回収による収入		16,202	11,978
定期預金の増減－純額		△3,931	△7,509
投資活動によるキャッシュ・フロー		34,856	△44,761
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金等の増減－純額		63,997	268,424
長期借入債務等による調達	7	152,666	47,277
長期借入債務等の返済	7	△190,767	△102,141
リース負債の返済	3	△12,799	△64,941
当社による配当金の支払	9	△99,916	△99,982
子会社による非支配株主への配当金の支払		△30,898	△21,122
非支配株主からの子会社持分追加取得等による支払		△1,925	△4,029
非支配株主への子会社持分一部売却等による受取		4,506	3,417
自己株式の増減－純額	9	△2	△81,766
財務活動によるキャッシュ・フロー		△115,138	△54,863
現金及び現金同等物に係る為替相場変動の影響額		17,875	△11,288
現金及び現金同等物の純増減額		△312	47,657
現金及び現金同等物の期首残高		1,005,461	1,160,582
現金及び現金同等物の四半期末残高		1,005,149	1,208,239

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

三菱商事株式会社（以下「当社」）は、日本国に所在する株式会社です。当社及び国内外の連結子会社（以下まとめて「連結会社」）は、国内外のネットワークを通じて、生活、モビリティ・インフラ、エネルギー・電力といった各種産業分野において、川上の天然資源開発から川中での多種多様な商品の売買や製造、川下でのコンシューマー向け商品・サービスの提供を行うほか、金融・物流事業といったサービス分野を含めて全産業を俯瞰する総合力を活かした新しいビジネスモデルや新技術の事業化、新たなサービスの開発・提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しています。連結会社の主な事業活動内容は、注記5にて開示しています。当社の連結財務諸表は、連結会社、並びに連結会社の関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されています。

2. 作成の基礎

当社の要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

3. 重要な会計方針

当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

新たに適用する主な基準書及び解釈指針

基準書及び解釈指針	概要
IFRS第16号「リース」	借手オペレーティング・リース等の会計処理及び開示を改訂

IFRS第16号「リース」

IFRS第16号の適用に伴い、借手のリースは単一の会計モデルにより、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う債務を表すリース負債を連結財政状態計算書上で認識することが要求されます。

また、使用権資産とリース負債の認識後は、連結損益計算書において使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る利息費用を認識することとなります。

連結会社は、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号を適用しており、経過措置として認められている方法のうち、適用による累積的影響を当連結会計年度期首の利益剰余金等の残高の修正として認識する方法を採用していますが、当該修正により利益剰余金が9,079百万円減少しています。

IFRS第16号の適用に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」（以下、「IAS第17号」）及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでいます。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しています。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手のリースについては、適用開始日に、使用権資産及びリース負債を認識しています。リース負債は、残存リース料を適用開始日における借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しています。当該追加借入利率の加重平均は、0.8%です。

なお、残存リース料は、解約不能なリース契約に基づき発生する将来最低支払リース料に加え、解約可能なリース契約のうち解約オプションを行使しないことが合理的に確実である期間に対応する支払リース料等で構成されています。また、使用権資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した金額で当初測定を行っています。

過去にIAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類した借手のリースについては、適用開始日の使用権資産及びリース負債の帳簿価額を、それぞれ、直前の日におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース負債の帳簿価額で算定しています。

前連結会計年度末においてIAS第17号を適用して開示した解約不能のオペレーティング・リース契約と、適用開始日において要約四半期連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)
解約不能オペレーティング・リース契約（2019年3月31日時点）	351,557
ファイナンス・リース債務（2019年3月31日時点）	285,277
解約可能オペレーティング・リース契約等（注）	867,414
2019年4月1日時点のリース負債	1,504,248

（注）解約不能オペレーティング・リース契約（2019年3月31日時点）を適用開始日現在の追加借入利率で割り引いた影響を含みます。

また、適用開始日において要約四半期連結財政状態計算書に認識した使用権資産は、1,434,275百万円です。なお、連結会社は、IFRS第16号の適用に際し、以下の実務上の便法を使用しています。

- ・適用開始日から12ヶ月以内にリース期間が終了するリースについて、使用権資産とリース負債の認識が免除となる短期リースと同じ方法で会計処理
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外
- ・原資産のクラスごとに、非リース構成部分をリース構成部分と区別せずに、単一のリース構成部分として会計処理
- ・使用権資産に対する減損テストを実施することの代替として、リースが適用開始日直前においてIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠
- ・契約にリースを延長する又は解約するオプションが含まれている場合においてリース期間を算定する際などに、事後的判断を使用

連結会社は、金額的な重要性に鑑み、当第1四半期連結累計期間より、IFRS第16号に基づき、要約四半期連結財政状態計算書において「リース負債」を、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において「リース負債の返済」を区分表示しています。これに合わせ、前連結会計年度末の連結財政状態計算書において「営業債務及びその他の債務」に含まれていたIAS第17号に基づくリース債務、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において「長期借入債務等の返済」に含まれていたIAS第17号に基づくリース債務の返済を、それぞれ「リース負債」、「リース負債の返済」に組み替えて表示しています。

これらを除く新たな基準書及び解釈指針の適用による当要約四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの改訂による影響は、その見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

5. セグメント情報

事業セグメント情報

事業セグメントは、連結会社の最高経営意思決定者である当社の代表取締役 社長が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位、として定義されています。

事業セグメントは商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されています。連結会社の報告セグメントは以下の10グループにより構成されています。

- | | |
|------------|--|
| 天然ガス： | 北米、東南アジア、豪州、ロシアなどにおいて、天然ガス・原油の生産・開発事業、液化天然ガス（LNG）事業などを行っています。 |
| 総合素材： | 自動車・モビリティや建設・インフラなどといった対面業界において、炭素、鉄鋼製品、機能素材など多岐にわたる素材の販売取引、事業開発、事業投資を行っています。 |
| 石油・化学： | 原油、石油製品、LPG、エチレン、メタノール、塩、アンモニア、プラスチック、肥料など幅広い石油・化学関連分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。 |
| 金属資源： | 原料炭、銅、鉄鉱石、アルミといった金属資源への投資・開発などを通じて事業経営に携わると共に、グローバルネットワークを通じた鉄鋼原料、非鉄原料・製品における質の高いサービスや機能を活かし、供給体制を強化しています。 |
| 産業インフラ： | エネルギーインフラ、産業プラント、工作機械、農業機械、鉱山機械、エレベーター、エスカレーター、船舶、宇宙航空関連機器など幅広い分野における事業及び関連する取引などを行っています。 |
| 自動車・モビリティ： | 乗用車・商用車の販売や販売金融を中心に、生産、アフターサービスも含め一連のバリューチェーン事業に深く関与しています。また、ヒトやモノの移動に関する課題を解決するモビリティ関連事業に取り組んでいます。 |
| 食品産業： | 食糧、生鮮品、生活消費財、食品素材などの「食」に関わる分野で、原料の生産・調達から製品製造に至るまでの幅広い領域において、販売取引、事業開発などを行っています。 |
| コンシューマー産業： | リテール、アパレル・S.P.A.、ヘルスケア・食品流通、物流の各領域において、商品・サービスの提供、事業開発などを行っています。 |
| 電力ソリューション： | 発電・送電事業、電力トレーディング事業、電力小売事業や送電関連機器・設備の販売に取り組むと共に、リチウムイオン電池の開発・製造・販売事業、電池サービス事業、次世代エネルギー（水素等）の開発などを行っています。 |
| 複合都市開発： | 都市開発・不動産、企業投資、リース、インフラなどの分野において、開発事業、運用・運営を行っています。 |

各事業セグメントにおける会計方針は、注記3に記載のとおりです。

経営者は管理上、当社の所有者に帰属する当期純利益を主要な指標として、いくつかの要素に基づき各セグメントの業績評価を行っています。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じています。

連結会社の各セグメントの情報は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

	天然ガス	総合素材	石油・化学	金属資源	産業インフラ	自動車・モビリティ	食品産業
収益	107,152	543,161	1,149,672	517,628	77,167	194,044	431,023
売上総利益	4,739	41,887	29,394	101,684	19,156	35,747	72,635
持分法による投資損益	16,240	2,971	5,127	4,899	3,393	10,801	3,292
当社の所有者に帰属する 四半期純利益	24,935	9,636	10,990	72,518	14,426	25,559	11,599
資産合計 (2019年3月末)	1,536,970	1,451,510	1,317,943	2,812,549	685,763	1,524,352	1,719,855

(単位:百万円)

	コンシューマー 産業	電力 ソリューション	複合都市開発	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益	821,368	15,514	16,059	3,872,788	2,816	△143	3,875,461
売上総利益	180,650	7,255	7,748	500,895	1,517	498	502,910
持分法による投資損益	1,823	10,176	5,518	64,240	291	△307	64,224
当社の所有者に帰属する 四半期純利益	7,220	9,659	7,842	194,384	4,850	5,119	204,353
資産合計 (2019年3月末)	3,423,559	723,339	875,337	16,071,177	2,325,640	△1,864,017	16,532,800

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	天然ガス	総合素材	石油・化学	金属資源	産業インフラ	自動車・モビリティ	食品産業
収益	141,707	512,218	1,275,293	459,891	68,764	187,292	421,076
売上総利益	10,232	38,240	23,263	92,256	19,934	32,291	60,838
持分法による投資損益	17,598	2,622	3,029	5,757	4,661	5,491	3,815
当社の所有者に帰属する 四半期純利益	28,511	11,449	4,643	59,034	5,339	17,406	6,283
資産合計 (2019年6月末)	1,587,520	1,386,832	1,353,166	2,732,251	740,108	1,536,302	1,697,876

(単位:百万円)

	コンシューマー 産業	電力 ソリューション	複合都市開発	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益	841,703	17,863	12,614	3,938,421	2,673	218	3,941,312
売上総利益	187,591	8,161	8,671	481,477	1,997	379	483,853
持分法による投資損益	4,231	6,169	8,029	61,402	193	△386	61,209
当社の所有者に帰属する 四半期純利益	6,833	7,289	9,259	156,046	6,426	△1,233	161,239
資産合計 (2019年6月末)	4,408,753	710,431	886,176	17,039,415	2,504,662	△1,902,589	17,641,488

- 「その他」は、主に当社及び関係会社に対するサービス及び業務支援を行うコーポレートスタッフ部門などを表しています。また当欄には、各事業セグメントに配賦できない、財務・人事関連の営業活動による収益及び費用も含まれています。資産合計のうち「その他」に含めた全社資産は、主に財務・投資活動に係る現金・預金及び有価証券により構成されています。
- 「調整・消去」には、各事業セグメントに配賦できない収益及び費用やセグメント間の内部取引消去が含まれています。
- 連結会社は、当連結会計年度において、10グループ体制へと改編しており、前連結累計期間のセグメント情報も組替再表示を行っています。
- 「コンシューマー産業」の「収益」には、フランチャイズ契約に基づく加盟店からの収入を含んでおり、当該収入は前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ73,829百万円及び77,584百万円です。当該収入は店舗設備、什器備品のリースに係る受取リース料を含んでいます。当該収入以外は、主に商品販売及び関連するサービスによる収益です。

6. 有形固定資産

取得及び処分

有形固定資産の取得及び処分の金額は、前第1四半期連結累計期間においてそれぞれ93,066百万円、3,977百万円、当第1四半期連結累計期間においてそれぞれ69,591百万円、11,568百万円です。

7. 社債

前第1四半期連結累計期間において51,929百万円の社債を償還しています。

当第1四半期連結累計期間において8,469百万円の社債を償還しています。

8. その他の資本の構成要素

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるその他の資本の構成要素（当社の所有者に帰属）の各項目の内訳（税効果後）は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	期首残高	会計方針の 変更に伴う 累積的影響額	会計方針の 変更を反映 した期首残高	その他の 包括利益	利益剰余金 への振替額	期末残高
（前第1四半期連結累計期間）						
FVTOCIに指定したその他の投資	509,887	—	509,887	50,477	964	561,328
確定給付制度の再測定	—	—	—	1,542	△1,542	—
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△10,920	—	△10,920	871	—	△10,049
在外営業活動体の換算差額	426,644	53	426,697	△39,804	—	386,893
合計	925,611	53	925,664	13,086	△578	938,172
（当第1四半期連結累計期間）						
FVTOCIに指定したその他の投資	541,970	—	541,970	△40,057	△12,275	489,638
確定給付制度の再測定	—	—	—	1,274	△1,274	—
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△6,291	—	△6,291	△12,961	—	△19,252
在外営業活動体の換算差額	379,128	—	379,128	△94,396	—	284,732
合計	914,807	—	914,807	△146,140	△13,549	755,118

9. 資本

配当金

前第1四半期連結累計期間において1株当たり63円(総額99,916百万円)の配当を支払っています。

当第1四半期連結累計期間において1株当たり63円(総額99,982百万円)の配当を支払っています。

自己株式

連結会社は、2019年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

同決議に基づき、当第1四半期連結累計期間において72,270百万円の自己株式を取得しています。

10. その他の損益－純額

要約四半期連結損益計算書における「その他の損益－純額」は、前第1四半期連結累計期間において、その他の収益9,253百万円とその他の費用18,976百万円の純額となっており、また当第1四半期連結累計期間において、その他の収益10,408百万円とその他の費用25,037百万円の純額となっています。

11. 1株当たり情報

1株当たり四半期純利益（当社の所有者に帰属）及び希薄化後1株当たり四半期純利益（当社の所有者に帰属）の調整計算は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益（当社の所有者に帰属）（円）		
基本的	128.85	101.89
希薄化後	128.55	101.69
分子（百万円）		
四半期純利益（当社の所有者に帰属）	204,353	161,239
分母（千株）		
加重平均普通株式数	1,585,989	1,582,512
希薄化効果のある証券の影響		
ストックオプション	3,689	3,019
希薄化効果のある証券の影響考慮後の加重平均株式数	1,589,679	1,585,531

12. 公正価値測定

継続的に公正価値で測定される資産及び負債

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における、継続的に公正価値で測定される資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	資産・負債 相殺額	合計
資産					
現金及び現金同等物	1,075,929	296	—	—	1,076,225
短期運用資産及びその他の投資					
FVTPLの金融資産	17,292	561	159,439	—	177,292
FVTOCIの金融資産	761,043	72	910,405	—	1,671,520
営業債権及びその他の債権					
FVTPLの金融資産	36	14,868	40,881	—	55,785
FVTOCIの金融資産	—	55,215	—	—	55,215
デリバティブ	68,515	380,730	8,211	△263,991	193,465
資産 合計	1,922,815	451,742	1,118,936	△263,991	3,229,502
負債					
デリバティブ	69,401	278,986	4,644	△263,975	89,056
負債 合計	69,401	278,986	4,644	△263,975	89,056

1. 前連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。
2. 「デリバティブ」は、要約四半期連結財政状態計算書上の「その他の金融資産」、「その他の金融負債」、又は「その他の流動負債」に計上しています。

(当第1四半期連結会計期間末)

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	資産・負債 相殺額	合計
資産					
現金及び現金同等物	1,061,897	282	—	—	1,062,179
短期運用資産及びその他の投資					
FVTPLの金融資産	15,892	565	146,558	—	163,015
FVTOCIの金融資産	684,611	93	900,015	—	1,584,719
営業債権及びその他の債権					
FVTPLの金融資産	47	15,423	38,242	—	53,712
FVTOCIの金融資産	—	57,974	—	—	57,974
デリバティブ	128,660	394,581	6,095	△308,858	220,478
資産 合計	1,891,107	468,918	1,090,910	△308,858	3,142,077
負債					
デリバティブ	141,176	292,867	3,259	△308,892	128,410
負債 合計	141,176	292,867	3,259	△308,892	128,410

1. 当第1四半期連結累計期間において、重要なレベル間の振替はありません。
2. 「デリバティブ」は、要約四半期連結財政状態計算書上の「その他の金融資産」、「その他の金融負債」、又は「その他の流動負債」に計上しています。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における、継続的に公正価値で測定されるレベル3の資産及び負債の調整表は以下のとおりです。

(前第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

区分	期首残高	損益	その他の包括損益	購入等による増加	売却等による減少	償還又は決済	期末残高	期末で保有する資産に関連する未実現損益の変動に起因する額
短期運用資産及びその他の投資								
FVTPL	130,625	3,277	2,334	5,509	△7,350	△4,254	130,141	3,691
FVTOCI	910,705	—	45,079	2,958	△867	△14	957,861	—
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	48,269	463	△77	1,091	—	△1,357	48,389	463
その他の金融資産 (デリバティブ)	620	241	15	—	—	—	876	241

- 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結、連結除外による増減、及び他勘定からの(への)振替による増減が含まれています。
- 前第1四半期連結累計期間において、重要なレベル間の振替はありません。

(当第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

区分	期首残高	損益	その他の包括損益	購入等による増加	売却等による減少	償還又は決済	期末残高	期末で保有する資産に関連する未実現損益の変動に起因する額
短期運用資産及びその他の投資								
FVTPL	159,439	2,176	△2,649	12,318	△19,215	△5,511	146,558	2,082
FVTOCI	910,405	—	△9,968	150	△297	△275	900,015	—
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	40,881	△1,168	△674	330	—	△1,127	38,242	△1,168
その他の金融資産 (デリバティブ)	8,211	2,224	△38	—	—	△4,302	6,095	1,580
その他の金融負債 (デリバティブ)	4,644	2,075	△9	—	—	△3,451	3,259	1,183

- 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結、連結除外による増減、及び他勘定からの(への)振替による増減が含まれています。
- 当第1四半期連結累計期間において、重要なレベル間の振替はありません。

短期運用資産及びその他の投資 (FVTPL) について四半期純利益で認識した損益は、要約四半期連結損益計算書の「有価証券損益」に含まれており、その他の包括損益で認識した金額は、要約四半期連結包括利益計算書の「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。

短期運用資産及びその他の投資 (FVTOCI) についてその他の包括損益で認識した金額は、要約四半期連結包括利益計算書の「FVTOCIに指定したその他の投資による損益」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。

営業債権及びその他の債権 (FVTPL) について四半期純利益で認識した損益は、要約四半期連結損益計算書の「その他の損益－純額」に含まれています。

継続的に公正価値で測定される資産及び負債の測定方法

現金及び現金同等物

レベル1の現金及び現金同等物は、現金及び当座預金であり、帳簿価額と公正価値がほぼ同額です。

短期運用資産及びその他の投資

レベル1の短期運用資産及びその他の投資は、主に市場性のある株式であり、活発な市場における市場価格で評価しています。レベル3の短期運用資産及びその他の投資は、主に市場性のない株式であり、将来キャッシュ・フローの割引現在価値、類似取引事例との比較、及び投資先の1株当たり修正純資産価値等により評価しています。レベル3の短期運用資産及びその他の投資については、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、投資先の将来キャッシュ・フローの情報、1株当たり修正純資産価値情報、及び第三者による鑑定評価等を入手し、公正価値を測定しています。

営業債権及びその他の債権

継続的に公正価値で測定される営業債権及びその他の債権は、主にノンリコース債権や債権売却用ファシリティを通じて第三者に譲渡する予定の貸付債権であり、同程度の信用格付を有する貸付先又は顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付又は信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により評価しています。公正価値に対して、観察不能なインプットによる影響額が重要な割合を占めるものについてはレベル3に、観察不能なインプットによる影響額が重要な割合を占めていないものについてはレベル2に分類しています。

レベル3の営業債権及びその他の債権については、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、当該債権に係る将来キャッシュ・フロー情報等を入手し、公正価値を測定しています。

デリバティブ

レベル1のデリバティブは、主に公設市場で取引されるコモディティ契約のデリバティブであり、取引市場価格により評価しています。レベル2のデリバティブは、主に相対取引のコモディティ契約のデリバティブであり、金利、外国為替レート及び商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、主にマーケット・アプローチにより評価しています。レベル3のデリバティブは、先物時価を見積もった上で、観察不能なインプットとして使用し、インカム・アプローチなどにより評価しています。デリバティブ契約については、取引先に対する債権債務相殺後の純額に対して信用リスク調整を行った上で公正価値を測定しています。

公正価値の測定方法

全ての公正価値測定は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各対象資産、負債の評価方法を決定しています。キャッシュ・フローの基礎となる事業計画及び開発計画は、事業パートナーとの協議、社内における検証手続や外部専門家へのヒアリングなどを通じて決定された計画を使用しており、社内における検証手続等の過程では過年度の予実分析などを実施しています。割引率には、地政学的リスクの変動などの外部環境の変化を考慮し、リスクプレミアムやリスクフリーレート、アンレバード値など適切に反映しています。なお、資源関連投資の公正価値測定における重要な観察不能なインプット情報である資源価格は、足元価格や外部機関の価格見通し、需給予測などを総合的に勘案の上、決定しています。短期価格は足元価格に、中長期価格は需給予測や外部機関の価格見通しに、より大きな影響を受けます。これら各インプット情報については、前年度からの増減分析や外部機関のレポートとの比較などを実施した上で、公正価値変動の分析を実施しています。公正価値測定の結果及び公正価値変動の分析は、四半期毎に当社セグメントの営業部局から独立した管理部局又は子会社の経理部局の担当者のレビューを受け、承認権限を有する会計責任者の承認を得ています。また、公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続は、当社の連結経理規程に従い、管理取りまとめ部局にて設定され定期的に見直されています。

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、レベル3に分類される継続的に公正価値で測定された資産の内、重要な観察不能なインプットを使用して公正価値を測定した資産に関する定量的情報は以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	公正価値 (百万円)	評価手法	観察不能インプット	インプット値の 加重平均
非上場株式	738,007	割引キャッシュ・フロー法	割引率	9.6%

(当第1四半期連結会計期間末)

区分	公正価値 (百万円)	評価手法	観察不能インプット	インプット値の 加重平均
非上場株式	731,147	割引キャッシュ・フロー法	割引率	9.1%

非上場株式の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットは割引率です。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、公正価値の著しい低下（上昇）を生じることとなります。

償却原価で測定される金融商品の公正価値

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における、償却原価で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度末		当第1四半期連結会計期間末	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価格	公正価値
資産				
短期運用資産及びその他の投資	267,969	268,611	265,174	266,405
営業債権及びその他の債権	3,711,100	3,741,593	3,657,225	3,689,068
負債				
社債及び借入金	5,092,099	5,072,836	5,262,007	5,240,667
営業債務及びその他の債務	2,919,305	2,918,090	2,933,098	2,932,588

償却原価で測定される金融商品に係る公正価値の測定方法

現金同等物及び定期預金

償却原価で測定される現金同等物及び定期預金は、比較的短期で満期が到来するため、公正価値は帳簿価額と近似値であることから開示していません。

短期運用資産及びその他の投資

償却原価で測定される短期運用資産及びその他の投資は、主に国内及び海外の債券、並びに差入保証金などの市場性のない投資です。レベル1及びレベル2に分類される短期運用資産及びその他の投資については、それぞれ、活発な市場における市場価格、及び活発ではない市場における同一の資産の市場価格に基づき、主にマーケット・アプローチにより評価しています。レベル3に分類される短期運用資産及びその他の投資については、主に、将来の見積りキャッシュ・フローに基づきインカム・アプローチなどにより評価しています。

営業債権及びその他の債権

比較的短期で満期が到来する営業債権及びその他の債権については、帳簿価額と公正価値がほぼ同額です。

短期で満期が到来しない営業債権及びその他の債権の公正価値は、それぞれの債権の元本及び契約金利等に基づく将来の見積りキャッシュ・フローを、連結会社の見積りによる信用スプレッドを加味した割引率にて割り引くことにより算定しています。

社債及び借入金

社債及び借入金の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割り引くことにより算定しています。

営業債務及びその他の債務

比較的短期で満期が到来する営業債務及びその他の債務については、帳簿価額と公正価値がほぼ同額です。短期で満期が到来しない営業債務及びその他の債務の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割り引くことにより算定しています。

13. 連結子会社

前第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間において、連結子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益（税効果前）は4,094百万円であり、要約四半期連結損益計算書上、「有価証券損益」に計上しています。このうち、残存保有持分を公正価値で再測定することにより認識した損益（税効果前）に重要性はありません。

当第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間において、連結子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益（税効果前）は4,979百万円であり、要約四半期連結損益計算書上、「有価証券損益」に計上しています。このうち、残存保有持分を公正価値で再測定することにより認識した損益（税効果前）に重要性はありません。

14. 重要な後発事象

連結会社は、後発事象を当四半期報告書提出日である2019年8月9日まで評価しています。2019年8月9日現在において、記載すべき後発事象はありません。

15. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表は、2019年8月9日に当社代表取締役 垣内威彦及び最高財務責任者 増一行によって承認されています。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

三菱商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北村	嘉章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古内	和明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林	永明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤	惣悟	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【会社名】 三菱商事株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 垣内 威彦

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 常務執行役員 増 一行

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 中部支社
(名古屋市中村区名駅三丁目28番12号)

関西支社
(大阪市北区梅田二丁目2番22号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長 垣内威彦及び最高財務責任者 増一行は、当社の2019年度第1四半期（自2019年4月1日 至2019年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。